

18 少子化対策の抜本的な強化について

少子化対策を実効性のあるものとするため、支援制度の充実・強化を図ること。

【背景理由等】

少子化の進行は、生産年齢人口の減少による経済活動の縮小に加え、超高齢社会の到来に伴う社会保障負担の増大など、近い将来、国家的な危機を招きかねない喫緊の課題となっています。

こうした中で地方は、急速に進行する少子化の流れを変えるため、様々な独自の対策に加え、地方独自の取組を後押しする地域少子化対策重点推進交付金や、地方創生関連の交付金を活用した施策、さらには子ども・子育て支援新制度の推進など、少子化対策の抜本強化に取り組んでいるところです。

少子化に伴う諸課題に適切に対応していくためには、ライフステージを通じた総合的な対策が必要であり、子育て支援に止まらず、結婚や妊娠・出産期も含めた様々な支援策の拡充が不可欠です。

特に、「こども食堂」をはじめとした「こどもの居場所」については、貧困や児童虐待、不登校、自殺など、こどもを取り巻く環境が厳しさを増す中、支援が必要なこどもや家庭に気づき、寄り添う役割を担っているため、量・質両面からの充実を図る必要があります。

【具体的な提言事項】

（１）子ども・子育て支援新制度の質の改善のための財源の確保

子ども・子育て支援新制度における子育て支援の充実が図られるよう、量的拡充とともに質の改善を確実に実行するため、地方財政措置も含めて、恒久財源によって確実に確保すること。

（２）地域少子化対策重点推進交付金の拡充及び弾力的な運用

地域少子化対策重点推進交付金は、地域の実情に応じた地方独自の取組を支援する有効な制度であり、さらに多くの自治体が活用し、国全体としての少子化対策の推進を図るためにも、当初予算における計上額を増額するとともに、補助率を引き上げること。また、長期的な視点で少子化対策に取り組むため、複数年事業及び子育て期全般を対象とする事業に地方の創意工夫が活かせるように弾力的な運用を可能とすること。

（３）子ども・子育て支援施策の充実

- ①不妊治療について、保険適用前後での自己負担額や患者数の比較、保険適用後の医療費の状況などを分析し、保険適用の効果を検証すること。
- ②経済的な理由により不妊治療を諦めることがないよう、保険適用とする治療の範囲を拡大するとともに、年齢や治療の回数の制限を撤廃すること。また、自

自治体が独自の助成を行う場合、財政的支援を行うこと。

- ③国において不育症の検査、治療についての研究を進め、その研究成果の評価検証結果を自治体等へ適切に情報提供するなど、積極的な支援を行うとともに、医療保険の適用について検討を進めること。
- ④自治体が行う子ども（障がい児を含む）に対する医療費助成は、全国的な課題であることから、ナショナルミニマムとして、国における制度化を検討すること。

（４）多様な担い手による育児参画の促進と希望に応じたキャリア形成に対する支援の拡充

- ①女性に偏る子育ての負担を男女でシェアし、さらには社会全体で支援するため、男性の育児休業取得促進に向けた対策を強化すること。

また、長時間労働の是正、時間単位年次有給休暇など柔軟な労働時間制度、テレワークなど柔軟な働き方の導入促進など、多様な担い手による育児参画を促進すること。

- ②誰もが希望に応じて子育てやキャリアの形成を実現できるよう、出産や子育てを理由に休職・退職しても確実に復職、再就職できる予見可能性のある仕組みを構築すること。

また、育児休業中の従業員の希望に応じたスキルアップや円滑な職場復帰をサポートする企業・団体への支援を拡充すること。

（５）少子化対策に包括的に取り組むための交付金の創設

次元の異なる少子化対策の実効性を高めるために、地域のこども・若者や子育て当事者のニーズを十分に踏まえ、様々な施策を総動員して地方の判断で総合的な少子化対策を展開できる自由度の高い交付金を創設すること。

（６）「こどもの居場所」の量・質両面からの充実

こどもが安全で安心して過ごせる「こども食堂」をはじめとした「こどもの居場所」の量・質両面からの充実を図り、地域におけるこどもの見守り・支援体制を整備するため、地域の実情や多様な支援ニーズに応じた自治体独自の取組に対する財政支援を継続すること。